

リスキリング応援補助金

県内の中小企業者等の生産性向上や売上げ向上を図るため、教育訓練施設等が提供する訓練・研修等を活用した従業員の能力開発を通じた人材育成の取組みを支援します！

また、育児休業中の従業員の職場復帰への不安を軽減し、復帰後も活躍できる人材へ育成する取組みを支援します！

⚠ 注意 この事業は、予算がなくなった時点で申請受付を終了します。申請順に受け付けますので、申請はお早めに！

補助対象者

県内に事業所がある「**中小企業**」及び「**個人事業主**」等

※医療法人、社会福祉法人、学校法人、その他の団体等も対象となる場合があります。詳細はホームページをご確認ください。

※いわゆる「みなし大企業」は対象外です。



©2010 熊本県くまモン

補助対象となる訓練

訓練の種類	要件
集合・対面形式	実訓練時間数 10時間未満
オンライン形式（同時双方向型に限る）	
eラーニング	標準学習時間 10時間未満
通信制（郵送等）	or 標準学習期間 1か月未満

※県内の事業所で勤務する従業員が受講した場合に限ります。

補助金額（補助限度額）

補助対象経費の **4分の3以内**



通常の従業員のリスキリング

1事業者あたり

50 万円まで

併用
できます

育児中の従業員のリスキリング

※自らの意思で受講する場合のみ。

1事業者あたり

15 万円まで

実施期間中、限度額に達するまで何度でも活用できます。

※人材開発支援助成金など、国や地方公共団体の経費補助と併用することはできません。

訓練の例

対象となるもの	対象とならないもの
<ul style="list-style-type: none">・Excel操作研修・生成AIを活用した業務効率化研修・工事測量研修・CADソフトの作図実務研修・介護技術向上講習・SNSによる情報発信研修 など	<ul style="list-style-type: none">・基礎的な接遇・マナー講習・日常会話程度の語学研修・普通自動車運転免許を取得するための講習・自社製品やサービス等の説明会・法令等において義務付けられており、受講しなれば業務を実施できないもの など

※職業や職務に直接関係しないものは対象となりません。受講を予定している研修・訓練等が対象となるかなど、あらかじめ電話やメールでお問い合わせください

補助対象期間

令和8年4月1日～令和9年2月15日

「訓練実施後3か月以内」または「令和9年2月15日」のいずれか早い日までに申請する必要があります。

補助対象経費

- 受講費
 - 教材費
 - 材料費
- ※消費税は除きます。
※交通費、宿泊費等は対象外です。

PC・スマホから申請できるモン！



©2010 熊本県くまモン

申請の流れ

事前相談 (任意)	中小企業に該当するか、受講を予定している研修・訓練等が対象となるかなど、あらかじめ電話やメールでお問い合わせください。
事業の実施	受講費等を支払い、従業員に対象となる研修・訓練等を受講させてください。
申請	必要書類を揃え、原則オンラインで申請してください。 ※郵送申請をご希望の場合はお電話ください。
審査	追加書類の提出をお願いすることがあります。また、審査の結果、補助対象外と判断する場合があります。
交付決定 額の確定	交付決定及び額の確定通知書を郵送でお送りします。
請求	補助金の請求書を、原則オンラインで速やかに提出してください。

申請・問合せ先

〒862-8570

熊本県

商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課

電話：096-333-2344

メール：roukosousei@pref.kumamoto.lg.jp

まずは熊本県ホームページをご覧ください。

熊本県リスキリング応援補助金 🔍

★申請はコチラから！
予算の残高を随時更新
しています！

